

## 所感

科 目	研究研修費
実施日 内 容	<p>2022年11月17日</p> <p>「住民自治の根幹」としての議会 議会からの政策サイクルを学ぶ 講師：大正大学社会共生学部教授 江藤 俊昭氏</p>
<p>議会改革の目的は、「形式の整備」をすることだけではなく、住民自治の推進、住民福祉の向上につながることで、住民からより信頼される議会づくりをすること。そのための実践手法が「議会からの政策サイクル」の確立と作動である。</p> <p>「議会からの政策サイクル」とは、議会が住民意見を吸い上げ、議員間の討議を通じ、時には執行機関との善政競争も行いながら、議案審査・政策立案に住民意見を効果的に反映させるための、議会活動の基本的なプロセスのことをいう。</p> <p>住民から信頼される議会づくりに向けて、決算・予算審査、総合計画の策定・監視など、議会が政策過程全体にかかわる「議会からの政策サイクル」の構築に取り組んでいかなければならない。</p> <p>議会改革を議会活動の最終的な到達点である住民福祉の向上につなげていくこと、議会改革そのもののバージョンアップをはかっていくこと、従来の議会評価に見られた課題を克服することを目的に、地方議会成熟度評価モデルは開発された。</p> <p>住民を起点とする政策立案・提言や議案審査、執行機関の監視活動、議会からの政策サイクルの作動による議会の価値創造プロセスに焦点をあて、機関としての議会を包括的に評価することを目指したもの。地方議会の特性を踏まえて、組織運営(マネジメント)の観点から議会運営に必要な5つの視点を設定し、異なる角度から総合的に議会の状態を把握していく必要がある。</p> <p>今回は、全国でも先進地と言われる会津若松市議会議員の松崎氏と可児市議会議員の川上氏の講演もあった。当市もまさに今、政策サイクル構築に取り組もうとしている状況で、大変参考になった。</p>	
摘 要	



# 「住民自治の根幹」としての議会 議会からの政策サイクルを学ぶ

日時 **11月17日(木)**

午後**2時**～午後**5時**

会場 **全国町村議員会館 2階会議室**

〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 番地

・地下鉄半蔵門線半蔵門駅 (東京駅より8分)

4番出口 徒歩0分 / 3番出口・5番出口 徒歩2分

・地下鉄有楽町線麹町駅 (有楽町駅より5分) 3番出口 徒歩6分

## プログラム

14:00～14:50

### 「議会からの政策サイクル」とは何か

講師：大正大学社会共生学部教授 江藤 俊昭 氏

15:00～15:50

### 「議会からの政策サイクル」を構築する

議会からの政策サイクルはどのように組み立てればよいか

講師：会津若松市議会議員 松崎 新 氏

16:00～16:50

### 「議会からの政策サイクル」を構築する

決算認定、予算審査を連動させて政策サイクルを回す

講師：可児市議会議員 川上 文浩 氏

16:50～17:00

### 本日のまとめ 質疑応答

17:00 終了

主催・公益財団法人日本生産性本部  
地方議会改革プロジェクト(担当:田中・鎌田)

TEL:03-3511-4013

FAX:03-3511-4039

E-mail: gikai@jpc-net.jp

## ●目的とねらい

①新たな議会(住民と歩む議会、議員間討議を重視する議会、首長と政策競争する議会)をめざす実質的な議会改革についての理解を深めること。

②実質的な議会改革を推進するための重要な要素の一つである「議会からの政策サイクル」の構築と作動、展開への理解を深め、実践の活動に繋げること。

## ●対象

「議会からの政策サイクル」を知りたい、学びたい地方議会議員、議会事務局職員の方々

## ●募集定員：40名

\* オンライン参加は定員の制限がありません。

## ●参加費用

\* 政策サイクル推進  
地方議会フォーラム会員  
議員：6,000円  
(オンライン) 5,000円  
議員以外：3,000円  
(オンライン) 2,000円

\* 一般

議員：15,000円  
(オンライン) 9,000円  
議員以外：6,000円  
(オンライン) 4,000円

## 所感

科 目	研究研修費
実施日 内 容	2023年1月14日 『政治を揺り動かすオンライン講座』 「司法におけるジェンダー平等がなぜ重要なのか？」 — 早稲田大学大学院 石田京子教授 —
	<p>女性の政治参画が進まない。社会の歪みが女性を押しつぶそうとしているのに、政策が追い付かない。法律はあっても、生活を守れない。誰もが輝ける社会…というけれど、自分はそれには含まれないと感じる。司法(裁判所)は、国の基盤であり、多数決原理では救えない少数者の権利を保障する権限を持っている。にもかかわらず、裁判官・検察官・弁護士のうち女性が3割に満たない現状はどのような問題をもたらしているのか。</p> <p>ジェンダー平等視点が裁判の判決をも左右する現実と被害者をさらに苦しめる二次被害を防ぐという事を知るべきである。</p> <p>司法界のジェンダー平等は、グローバルな課題になっている。例えば、ジェンダー平等に関するOECD(経済協力開発機構)報告書(2018年)では、司法へのアクセスにおけるジェンダー平等が指摘されている。司法改革の頃から、ようやく法曹の女性比率が意識されるようになった。増えてはいるものの、裁判官27%、検察官26%、弁護士19%、司法書士18%に過ぎない。</p> <p>「第三次男女共同参画社会基本計画」は、2020年までに司法試験合格者の女性比率30%という数値目標を掲げたが、達成できなかった。</p> <p>すなわち、司法界に限らず、男性ばかりの構成員で多様性に欠けると、偏った判断になりやすく、女性がアクセスしにくいという問題に繋がる。とりわけ、司法の場合、「法の番人」が偏見を持っていることの危険性や、最後の手段として司法に救済を求めた当事者が、さらなる人権侵害を被る可能性がある。のみならず、判決によって偏見が再生産され、法と法制度に対する尊敬を失って、司法の機能不全に繋がりがねない。</p> <p>「民事訴訟利用者調査」(2016年)によれば、裁判結果の満足度について性差はなかったが、女性の同じ問題がおきたら、裁判所を利用するかどうかは男性よりも低い。司法の「男性性」に対する疎外感なのだろうか。</p> <p>司法界の女性比率が高い諸外国では、収入や地位の性別格差が課題となっているが、日本については、そもそも女性が少ないという数の問題の方が大きい。</p> <p>現行憲法の下で内閣が指名した最高裁判事は189名に上るが、これまで女性はわずか8名に過ぎない。最高裁のみの違憲立法審査権は大法廷(15名)で扱われるが、通常は小法廷(5名ずつ)なので、カンター理論に従えば、女性裁判官が影響力ある少数派となるためには、各小法廷に女性2名、すなわち、最高裁には常時6名の女性判事が必要となる。</p> <p>男性支配の領域である日本の司法におけるジェンダー平等の促進は、司法の信頼と法の支配の実質化のために不可欠であり、喫緊の課題であると感じた。</p>
摘 要	

# 2022連続講座「“政治”を揺り動かす」

2022年

2023年

## 10月～1月オンライン開催のご案内

女性の政治参画が進みません。  
社会の歪みが女性を押しつぶそうとしているのに、政策が追いつきません。  
法律はあっても、生活を守っていません。  
誰もが輝ける社会…でも、自分は「誰も」に含まれていないと感じる人が増えるばかりです。  
政治を変える必要があります。その手がかりとなる講座を企画しました。  
「当たり前」を遠ざける政治をくい止め、誰のこともはじき出されない社会を実現するために、  
一緒に考えましょう。より多くの方々のご参加をお待ちしています。

【時間】 13:30～15:30 (全10回/2022年5月～2023年3月/原則第2土曜)

【参加費】 各回 1,100円(税込)

【形式】 オンライン (zoomウェビナー) 【定員】 50名(要予約)

※オンライン視聴環境にない方に限り、当会館での視聴を受け付けます。定員若干名。先着順。参加費1,650円(税込)

### お申込方法

当財団ウェブサイトのオンライン講座  
申込フォームよりお申込みください。

<https://www.ichikawa-fusae.or.jp/2022renzoku/>



お申込後すぐ自動配信で視聴用URLが届きます。

### 【お支払方法】

参加費は、下記のいずれかの銀行口座へお振込ください。

#### ●みずほ銀行●

支店名：新宿新都心支店  
□座番号：(普通)0250244  
□座名：公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター

#### ●三菱UFJ銀行●

支店名：新宿中央支店  
□座番号：(普通)5562919  
□座名：公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター

#### ●りそな銀行●

支店名：新都心営業部  
□座番号：(普通)1600674  
□座名：公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター

### ※注意事項※

- ・必ずお申込みと同じ名前でご入金ください。
- ・振込手数料は、お客さまのご負担となります。
- ・ご入金は開催前日15:00までをお願いします。
- ・ご入金の確認ができない方の視聴用URLは無効となり、本講座にご参加いただけませんのでご注意ください。

性差(ジェンダー)の日本史

05 10/15(土)

横山百合子さん  
(国立歴史民俗博物館名誉教授)

## ジェンダーから見る日本列島の歴史 1800年の旅

**講師メッセージ** 2020年秋、国立歴史民俗博物館では企画展示「性差(ジェンダー)の日本史」を開催しました。政治空間における男女、仕事とくらしのなかのジェンダー、性の売買と社会の三つのテーマに沿って、古墳時代から現代までの日本列島社会の歴史を遠望してみれば、現在、私たちの立つ位置が見えてきます。葛藤と闘いのなかにある現在から未来への展望もひらけてくることでしょう。1800年の旅を一緒に楽しんでみませんか。

### プロフィール

日本近世史・ジェンダー史専攻。博士(文学)。神奈川県立高等学校教諭、千葉経済大学経済学部教授等を経て、国立歴史民俗博物館を2021年3月退職。編・著書に、『新書版 性差(ジェンダー)の日本史』(集英社インターナショナル、2021年)、『江戸東京の明治維新』(岩波新書、2018年)など。



他日程は裏面へ

主催：(公財)市川房枝記念会女性と政治センター

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館 TEL: 03-3370-0238 / FAX: 03-5388-4633

E-mail: fitikawa.moushikomi@fork.ocn.ne.jp / URL: <https://www.ichikawa-fusae.or.jp>

06 11/12 (土) 谷口年江さん  
(特定非営利活動法人全国女性会館協議会常任理事)

## コロナ禍における男女共同参画センターの役割

**講師メッセージ** 新型コロナウイルス禍は女性に大きな影響を及ぼしましたが、男女共同参画センターの管理運営や事業にも大きな影響がありました。第5次男女共同参画基本計画では、地方公共団体に対し男女共同参画センターの果たす役割を明確にし、取組を強化・充実するよう求めています。全国女性会館協議会が会員館に対して実施した「コロナの影響で困難な状況に置かれた女性に対する事業の取組状況」の調査結果及び取組事例を紹介しながら、センターの役割について考えます。

**プロフィール** 静岡市主催人材育成講座「第4期アイセル女性カレッジ」修了後、他の期の修了生有志とNPO法人を設立。2007年から静岡市女性会館の指定管理者となり、2018年4月に館長就任。2019年6月から全国女性会館協議会常任理事。



2023年  
08 1/14 (土) 石田京子さん  
(早稲田大学大学院法務研究科教授)

## 司法におけるジェンダー平等がなぜ重要なのか？

**講師メッセージ** 司法(裁判所)は、国会、内閣と共に国の基盤であると共に、多数決原理では救えない少数者の権利を保護する権能を有しています。司法に携わる法律専門家は、司法を通じた権利の実現に特別な責任を負っています。では、裁判官、検察官、弁護士のうち、女性が3割に満たない現状はどのような問題をもたらしているのでしょうか。司法におけるジェンダー平等がなぜ重要なのか、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

**プロフィール** 州立ワシントン大学博士課程修了。早稲田大学比較法研究所助手、早稲田大学大学院法務研究科助教、同研究科准教授を経て、2020年より現職。研究分野は法専門職倫理、司法に関する実証研究、ジェンダー法研究。



ID 833-7023-2661

07 12/10 (土) 鈴木賢志さん  
(明治大学国際日本学部教授・学部長、  
一般社団法人スウェーデン社会研究所 代表理事・所長)

## 消費税率25%に国民が納得している国の主権者意識

**講師メッセージ** スウェーデンをはじめとする北欧諸国は、高福祉高負担の福祉国家として良く知られています。その消費税は何と25%。租税や社会保障の負担も非常に重いです。にもかかわらず、かの国々では税金が高いと思っている人はあまりいません。彼らは、税金の使われ方に不満があれば、それは自分たちの力で変えられるものと信じています。そんな彼らの主権者意識がどのようにして育まれているのか、講義を通じてお伝えできればと思います。

**プロフィール** 1992年東京大学法学部卒。97年から10年間スウェーデンのストックホルム商科大学欧州日本研究所で研究・教育に従事し、オックスフォード大学客員研究員を経て2008年に帰国。専門は日本と北欧の社会システムの比較研究。



### お申し込みの前に

- 画面に参加者のお名前や顔、声が出ることはありません。パソコンにカメラ、マイク機能がなくてもご覧頂けます。
- パソコンやタブレット/スマートフォン、インターネット回線が必要です。
- Zoomの使用方法・操作方法について、主催者はサポートいたしかねます。
- 参加者のインターネット環境により、通信が不安定になったり、それを起因とした音声・映像などの不具合が発生する可能性があります。予めご了承ください。
- 視聴用URLが届かない場合は、迷惑メールフォルダをご確認ください。それでも届かない場合は登録メールアドレスが間違っておられる可能性があります。お手数ですが再度お申込みをお願いいたします。
- 講師の都合等により変更がある場合はご了承ください。
- 参加費は複数回分をまとめてお支払頂いても結構です。ただし一度納入された参加費はご自身の都合により参加ができなくなった場合でも返金しかねます。

## 所感

科 目	研究研修費
実施日 内 容	<p>2023年2月14日</p> <p>第41回地方×国 政策研究会 「2023年度地方財政対策/会計年度任用職員の3年目の雇止め/勤勉手当支給問題/保育士の配置基準見直し」</p> <p>総務省／厚生労働省／内閣府／公務非正規女性全国ネットワーク／子どもたちにもう一人の保育士を！実行委員会</p>

国の重点政策が示され、地方自治体の財政や運営にも影響が大きい「2023年度地方財政対策(計画)」が発表された。主に「自治体の施設の光熱費高騰への対応」「地域の脱炭素化の推進」「地域のデジタル化の推進」が重点政策。

3年目を迎える会計年度任用職員は「3年目の雇止め(一律公募)」問題が浮上。ボーナス支給で大きな矛盾となった「勤勉手当支給」について、地方の提案を受けて総務省が動き出した。今年度(2022年度)は、地方自治体で直接任用されている非正規公務員の多くに関する「会計年度任用職員制度」がはじまってから3年目の年度。このままいくと、今年度末には、全国の地方自治体で現職として働いている人が、いったん雇止めとなり、継続を希望する人は、再度の「公募」に応じなければならないという、大量の「雇止め／公募」が実施される見込みである。

継続して必要とされる職に就いて問題なく働いている人を一律に「公募」にかけることは、大きな問題がある。そのため、今年度末の全国での大量「雇止め・公募」をくい止めるアクションが起きている。

当市も含め、ワーキングプアを加速させ、人々を貧困に追いやり、スキルの継続と向上を阻む会計年度職員制度は地方から廃止の声を上げていかなければならないと強く感じた。

子どもたちにもう1人保育士を！と民間団体は、国や自治体に保育士配置基準の改善を求めて活動している。自治体独自で予算編成を行い、保育士配置基準改善に踏み切っている自治体もあるが、根本の配置基準の改善はもちろん、あらゆる方法で保育士の定数基準見直しを実現させていかなければならない。

「崖っぷち保育」とも言われる保育士の過酷な勤務状況を緩和するためにも「子どもたちにもう一人の保育士を」の声を高める必要があると痛感した。

摘 要

**2023年2月14日(火)**

**第41回**

**地方×国**

**政策研究会**

**10時～16時** (受付9時30分開始)

**場所：現場＋オンライン(ウェビナー)開催**

**<参議院議員会館会議室 定員60名>**

○当日、9時半～と12時半～ ロビーにて通行証を配布します。



オンラインの参加は左のQRコードを読み込むか下記のURLよりあらかじめウェビナーに登録の上、事前に配信されるURLよりご参加ください。

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_sQeWSI4HReGyKrf01aesWA](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_sQeWSI4HReGyKrf01aesWA)

## **2023年度地方財政対策(計画)、会計年度任用職員の3年目雇い止め(一律公募)・勤勉手当支給問題、保育士の配置基準見直し**

国の重点政策が示され、地方自治体の財政や運営にも影響が大きい「2023年度地方財政対策(計画)」が発表されました。主に「自治体の施設の光熱費高騰への対応」「地域の脱炭素化の推進」「地域のデジタル化の推進」が重点政策です。

3年目を迎える会計年度任用職員は「3年目の雇い止め(一律公募)」問題が浮上。市民団体「はむねっと」は全国自治体に申し入れ文を送っています。ボーナス支給で大きな矛盾となった「勤勉手当支給」について、地方の提案を受けて総務省が動きだしました。

保育士の配置基準は自治体独自で見直しできます。「崖っぷち保育」とも言われる保育士の過酷な勤務状況を緩和するためにも「子どもたちにもう一人の保育士を」の声を高める必要があります。

これらの3つのテーマを取り上げます。参加をお待ちしています。

スケジュール予定(変更の可能性があります) \*10時スタート 開会挨拶 / 趣旨説明

### **テーマ1 2023年度地方財政対策(計画)**

10時10分～10時20分 地方財政対策(計画)とは センター調査部より解説

10時20分～11時20分 国の職員(総務省)からの説明と質疑 (10分休憩)

### **テーマ2 会計年度任用職員の3年目雇い止め(一律公募)・勤勉手当支給問題**

11時20分～12時 地方からの提案制度(内閣府)

[昼食(各自お願いします。食堂、コンビニあり)] [昼食時間に利用会員集会(20分)]

13時～13時50分 国の職員(総務省など)からの説明と質疑 (10分休憩)

14時～14時半 公務非正規女性全国ネットワーク(はむねっと)より報告と質疑

14時半～14時50分 勤勉手当支給をめぐる議論 講師要請中 (10分休憩)

### **テーマ3 保育士の配置基準見直し**

15時～15時半 国の職員(厚生労働省)からの説明と質疑

15時半～16時 子どもたちにもう一人の保育士を! 実行委員会より報告と質疑

まとめ、2023年8月の全国研究集会in東京アピールなど



# 北上市議会議員 星あつこ

## 議会活動 ニュース 2023年春号

北上市藤沢 19-114-6 TEL/FAX 0197-63-5366

行政の使命は「困りごとを少なくすること」 政治の使命は「困りごとがない社会をつくること」

北上市議会では・・・

- ◆2年ごとに所属委員会などが入れ替わります。わたしは、産業建設常任委員会/議会広報委員会/北上地区広域行政組合議会（火葬場/し尿処理）に所属。
- ◆2020年12月からYouTube録画配信、2023年3月からライブ配信を実施。
- ◆市長へ政策提言をするために常任委員会ごとに2年をかけて、調査・研修・研究を行います。
- ◆議員のなり手不足解消のため、市民との意見交換・研修・年間の活動量調査を行っています。

### 発議を通して抗議する！

2022年4月

「国民のいのちと健康を守るため社会保障の充実を求める意見書」を賛成多数で可決。一定以上の所得者の後期高齢者医療窓口負担を2割引き上げすることを中止することなど、国民負担を軽減するよう国へ意見書を提出しました。

コロナもあり、受診抑制と健康悪化に拍車をかけるような負担のあり方に黙ってられない。地方から発議として国へ意見をどんどんあげるべき。



### 条例改正に反対する！

2022年9月

「市長および副市長の給与を減額する条例」は北上市国定資産税課税の「誤賦課」に伴う『過誤納金』事務処理について市長・副市長が給与2カ月分1割減給という責任の取り方を問うもの。是正のタイミングは少なくとも3回あり、「過誤納金ではない」から「誤賦課」と訂正するなど曖昧な態度であった。職員の苦労や合併時までさかのぼる姿勢は評価するが、全国同様の事例ではもっと重い処分が多い。記者会見もなく、給与2カ月の1割減給では納得できない。

### 請願採択に奮闘！

2022年6月

「義務教育費国庫負担制度を持続し拡充・教職員の人数を増やし30人以下学級の実現を求める請願」

- ①国の負担を継続し、負担率を現在の1/3から1/2へ戻してほしい
- ②教育環境改善のため、教職員の人数の法改正をしてほしい
- ③先進国並みの30人以下学級の実現とさらに少人数学級を進めてほしい

【結果】②のみ可決  
◆星は①③も採択すべきと討論  
【結果】②のみ意見書として国へ提出  
◆毎年①②③と採択されてきたが残念



### 発言

### と 提言

#### 北上市職員の定年等を改正する条例（10年間で65歳定年に移行）

地方公務員法改正に伴い、2023年度から2033年度まで2年ごと段階的に定年を65歳に引き上げるもの

【星】この改正で職員全体の年齢構成が変動することから課題も多い。職員定数と業務量が変わらないのであれば10年後にどのくらい20代が不足するのか、どの部署にひずみが生じるのか、いち早くシミュレーションして新規採用を抑制しない計画を立てるべきではないか。

【市】退職者は2年に1回しか出ないことになる。新規採用がないという状況を作らないために退職予定者の半数を前倒して採用するなど毎年一定数を採用するなど職員の人数管理をしていく。

### 北上市の保育の質は？

#### 北上市の「保育の質」は行政（公立）が牽引すべきものではないのか



【星】国の政策に沿い、公立保育園の民営化を進めてきた結果、民間が7割を超えた。この公立と私立の割合バランスで「保育の質」を保つよう牽引出来るのか。

【市】民間事業者には子育ての基盤を支えてもらっている。今後も、民間施設の運営安定のため公立の統合、閉鎖も視野に入れて、市は民間で賄いきれない場合の受け皿として下支えをしていく。

【星】民間を下支えすることが行政の役割ではない。保育の質が下がらないように常にチェックするための「保育の質ガイドライン」策定が必要ではないか。

【市】ガイドラインは考えていない。  
【星】当市の無園児の状況は。  
【市】令和3年度は83人いた。

### 同性婚を認めないのは人権侵害

#### パートナーシップ宣誓制度導入を

各市町村が同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認め、証明書を発行する制度。市営住宅へ家族として入居/病院の付添い・面会・手術の同意/携帯の契約などが可能となる。県内では、一関市が導入。盛岡市は5月導入予定。

【星】日本は、G7で唯一、同性婚を認めていない。「LGBT理解推進法」が国会で議論され始めたが、社会の流れには追いつかず、マイノリティへの方々は、様々なサービスが受けられない。北上市も条例ができて3年が経過したが、未だ制度導入に至っていないのは何故なのか。国が動かないならば、制度設定をして不利益を被っている市民を救済する事が市町村の役割ではないか

【市】導入する方向で検討していく。







「住民自治の根幹」としての議会  
議会からの政策サイクルを学ぶ  
2022年11月14日

— 大正大学 江藤俊昭教授 —  
議会改革の目的は、「形式の整備」をする事だけではなく、住民自治の推進、住民福祉の向上につなげる事。何より、住民から信頼される議会づくりをする事。そのための手法が「議会からの政策サイクル」の確立と行動である。議会が住民の意見を吸い上げ、議員間の討議を通じて効果的に反映させる仕組みを確立させるため、先進議会の事例を研究。

「議員」ではない「議会」という集合体。個人の「一般質問」で終わらせずに「施策提言」としてサイクルを回していく事への転換が求められている。

[先進自治体事例紹介]  
・会津若松市議会／可児市議会

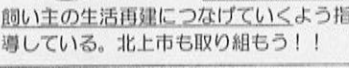
議会が一つになって市民の声を政策に反映させることこそ議会の役割だわ！



社会福祉と動物愛護管理を考える  
研修会 2022年12月19日

— 成城大学 打越綾子教授 —  
◆講演「ペットの多頭飼育問題を考える」  
多数の動物を飼育して適切な飼育管理ができないことにより、①飼養者の生活状況の悪化、②動物の状態の悪化、③周辺の生活環境の悪化が生じている状況を「多頭飼育問題」といい、近年の大きな社会問題。飼い主の生活困窮や社会福祉的な支援を必要とすることが多い。「人の問題」と「動物の問題」として別々にとらえるのではなく、関係者が連携して対応することが重要。環境省ではガイドラインを作成し、保健所（県）・市役所

・地域・愛護保護ボランティア団体と連携し、動物の命を救いながら、飼い主の生活再建につなげていくよう指導している。北上市も取り組もう！！



困難を抱える子どもの早期支援  
2022年12月19日

— 岩手県立大学 櫻 幸恵教授 —  
貧困・虐待・いじめ・不登校・ヤングケアラーなど困難を抱える子どもは、たくさんいるのに見えにくい。「助けて」と言えない、言わない子どもたちを誰がキャッチするのか。地域での包括的支援の仕組みが早急に必要。ソーシャルワーカーを増員しての継続的な伴走型の取り組みが未来を拓く。

初めて令和5年4月に「子ども基本法」が子ども家庭庁の設置と共に施行される。さらに社会全体の課題にしていこう。

司法におけるジェンダー平等がなぜ重要なのか 2023年1月14日

— 早稲田大学大学院 石田京子教授 —  
女性の政治参画が進まない。社会の歪みが女性を押しつぶそうとしているのに、政策が追い付かない。法律はあっても、生活を守れない。誰もが輝ける社会…というけれど、自分はそれには含まれないと感じる。司法（裁判所）は、国の基盤であり、多数決原理では救えない少数者の権利を保障する権限を持っている。

にもかかわらず、裁判官・検察官・弁護士のうち女性が3割に満たない現状はどのような問題をもたらしているのか。

ジェンダー平等視点が裁判の判決をも左右する現実と被害者をさらに苦しめる二次被害を防ぐという事を知るべきである。

二次被害の例：性被害の被害者に「あなたにもそうされるような原因があったかも知れないから」「我慢したらどうか」など

議会内での調査研究

〈議員のなり手不足解消について〉

◆議員報酬及び定数について

— 大正大学 江藤俊昭教授 —

◆議員報酬や定数は、住民の福祉向上を実現するための議論でなければならない。

◆定数は、決定する根拠が不明確。

◆市民から「報酬を上げたのだから定数を減らせ」と叩かれるが、議会は報酬と連動させて受け入れるような単純な機関であってはならない。

◆定数を減らせば、当選ラインが上がり、議会の門戸を狭める。そのことは社会の多様性を重視する動きに逆行し、当然、議員のなり手不足を加速させる。

◆定数を減らすことは、市民のためにはならない。

◆全国の先進議会の取り組みが成果を上げているように、市民と一体となった政策提言や予算への反映、議会運営の「見える化」は不可欠。「福祉向上のために議会が必要だ」と市民に信頼されるよう合議体としての議会を成熟させる様々な改革に取り組む事が急務。

◆定数を減らすことは、市民のためにはならない。

◆全国の先進議会の取り組みが成果を上げているように、市民と一体となった政策提言や予算への反映、議会運営の「見える化」は不可欠。「福祉向上のために議会が必要だ」と市民に信頼されるよう合議体としての議会を成熟させる様々な改革に取り組む事が急務。

◆定数を減らすことは、市民のためにはならない。

◆全国の先進議会の取り組みが成果を上げているように、市民と一体となった政策提言や予算への反映、議会運営の「見える化」は不可欠。「福祉向上のために議会が必要だ」と市民に信頼されるよう合議体としての議会を成熟させる様々な改革に取り組む事が急務。

視察にいきました

〈新潟県三条市〉  
産業建設常任委員会



37歳の市長です！先進国で導入している経済指標（市民の所得）とウェルビーイング指標（労働者の幸せ度）の同時到達をまちの目指す姿と位置づけています！！

◆全国的、世界的にも「ものづくりのまち」として有名。「中小企業の経営に対する市の支援、後継者育成及び人材確保に係る支援について」を中心に現状や課題、今後の対応など研修。

◆人口、面積、世帯数、農工都市という形態など当市と類似しているが、単なる後継者確保ではなく、伝統工芸士を含めた鍛冶職人の「技」と「人」の二つを兼ね合わせた担い手を育成していく必要がある点が当市とは大きく異なる。

◆力のある強い企業だけが生き残る仕組みでは、伝統技術は継承できない。

◆中小企業の地場産業を維持していくためには、行政と企業が一体的に事業を進め、全体の底上げを図ることが重要である。

◆少子化、近年若者の流出、後継者不足などはどの自治体でも喫緊の課題であり、有効求人倍率や給与水準がいくら良くても個人の幸福度に直結しなければ人は定住しない。子育て・若者政策や福祉向上と福利厚生も共に充実させることが重要だということや企業や市民に徹底周知させることが行政の大事な任務である。

◆今後の大学卒業生の進路などを参考に、中小企業を支える取り組みをぜひ取り入れていきたいと思う。



スワダオープンファクトリー

ニッパー爪切り

